

インド経済シンポジウム（後半:パネルディスカッション）

「インドの経済改革の進展と日印経済関係の今後」と題しまして、これからパネルディスカッションをはじめます。まず、パネリストの紹介をいたします。皆様向かって左手から、モンテック・アルワリア計画委員会副委員長・アルビンド・ビルマニ IMF 理事インド代表・鶴岡浩司外務省外務審議官、渡辺博国際協力銀行代表取締役副総裁、渡辺義弘三菱東京 UFJ 銀行顧問です。モデレータは私ども研究所理事長青山学院大学教授榎原英資が努めます。

（榎原教授）

それでは、パネルディスカッションをはじめさせていただきます。はじめに日本人の参加者から、お二方のスピーチに対するリアクションをお話していただくことにいたします。その後、ディスカッションをしたいと思います。それでは、はじめに鶴岡審議官よろしくお願ひいたします。

（鶴岡審議官）

外務省からきておりますので、具体的な経済案件に先立って、大きな意味で日印関係についてお話しし、その後基調講演について私自身の感想を述べさせていただきます。

まず、日印の二国間関係についてです。我が国が戦争に敗れた直後から、インドの日本に対する好意は非常に明確に表れていたということは申しあげるまでもありません。日本はサンフランシスコ平和条約を締結して、戦後の国際社会へと復帰しました。インドはその際も日本とインド2国間の平和条約を締結することが日本に対するふさわしい姿勢であることを原則的な立場から主張しました。そして、日印間には2国間の平和条約が存在いたします。その後、2国間関係は必ずしも順調に進展した明けではありませんが、この10年間にインド経済の開放と我が国経済の海外進出があいまって、日印間には強い関係が作られてきています。2006年には両国関係を「戦略的グローバルパートナーシップ」と銘打って、2国間の首脳が毎年相互訪問することを合意しました。今年はシン首相が可能であれば年内に日本を公式訪問することを、両外務当局間では検討しているところです。先ほど、お話がありましたように、今年は日印外交関係60周年の節目の年でありますので、この年を活用してさらに関係を強化したいと考えています。

日本にとってのインドの重要性は申すまでもありません。人口にしても 12 億、世界最大の民主主義国家であります。法の支配・人権の尊重など日本と基本的価値を共有するアジアの大國です。経済成長も目覚ましく、いまやアジア第 3 位の経済を誇る国です。さらに、高い経済成長力を維持しています。国際社会での影響力は非同盟運動から活発であったように大きな活躍をしています。今日も G 2 0 の主要メンバーであり、東アジアサミットあるいは気候変動・世界経済などの地球規模課題についての取組みに対しても積極的に活動している国です。そのなかでも特筆すべき点は、非常に親日的な国民性であることです。最近の世論調査をみれば、7 6 % の国民が日印関係を良好と評価しています。東日本大震災におけるインドの支援については皆様もご承知だと思います。

さて、日印の 2 国間の関係がこれからどのように進んでいくかということについて、どのような枠組みがあるかということについて触れながら一言申し上げます。政治安全保障については、先ほど申し上げた、年次毎年開催される首脳会談、外務大臣間では戦略対話と称した協議、安全保障については 2008 年には共同宣言を採択し、行動計画という具体的な協力を定めた文書も 2009 年に確定しています。海洋について、日印は利害を共有する部分が多く、海賊対策や海上安全保障、南シナ海の情勢についても緊密な協力を行っています。経済についてですが、対話の枠組みとして、閣僚級経済対話があります。毎年一度首脳会議が開催されるという仕組みの中で行われる対話は首脳に報告されるという意味において、最も強力な調整と政治的指導力のもとに経済関係が推進される仕組みができています。閣僚級経済対話はすでに 1 度開催しており、経済戦略会議についても実施しています。さて、日印間の貿易についてですが、2011 年の統計で申し上げると両国間の貿易総額は約 1 兆 4254 億円です。日本からインドへは 8821 億円、インドから日本へは 5433 億円です。この額は中印の貿易額と比べると 5 分の 1 、日中間の貿易額と比べると 20 分の 1 にとどまります。まさに、これを広げる余地が十二分に存在することが数字からも明らかです。また、額の規模だけではなく貿易構造の多様化にも余地があると思います。インドへの日本の直接投資については 2001 年の約 1814 億円にのぼります。長期的な調査では、日本企業の長期の有望展開先として、インドは中国を抜き、第 1 位であると存じています。日本のインドへの進出は先ほどの基調講演においてもインド側の強い熱意が表明されていますし、その枠組みとしては 2008 年 11 月に包括的経済連携協定が発効しています。また、投資した企業の社会保障費負担について手当をする社会保障協定についても今年 5 月に実質合意に達し、発行を待つところです。また、インドの投資環境・現地における商業行動の円滑化のために日印両政府間、インド進出の日本の商工会議所との間に対話の枠組みができており、日本の要望を真摯に受け止めてもらうよう体制が出来ています。こうして、2008 年には 400 社であったインド進出企業数が、今日倍の 800 社へと増加しています。この数字は今後さらに伸びると想定しています。大規模に展開されているデリー＝ムンバイの産業大動脈構想やインド貨物専用鉄道建設計画、南部のバンガロールを中心とする先端技術が集まっている地域への日本企業の参加・進出は今後一層伸びが期待されます。以上、現状について申し上げましたが、日印間の可能性は非常に明るいとまとめたいと思います。

最後に、基調講演に対する感想を述べます。経済の専門家ではありませんので、世界経済の状況やインド経済の状況について基調講演以上に申し上げることはできません。そこで、35年前に外務省でインド担当部局勤務時のインド側当局との経済貿易に関する議論の経験からお話しします。当時のインド当局との話し合いは困難を極めておりました。つまり、事実を確認することが難しかったのです。そして、事実を事実として認めたとたんに是正措置を講じるざるを得ないというインド官僚機構の抵抗が強く、案件の進展が難しかったのです。

しかしながら、本日高官の方のお話を伺う中で強い感銘を覚えました。まず、非常に率直であることです。すなはち、事実を事実として認め、それを共有するという非常に開明的な性格が示されていることがあります。次に、問題点を指摘した上で、それにどのように対応すべきかインド側の議論を紹介しながら、日本との協力を実現したいという強い希望の表明があつたことです。大国インドの自信、その実績にもとづいたおおらかな、かつ将来に明るさを見据えた日印協力を呼びかけたという点で感銘を受けています。また、講演において指摘された内容のひとつひとつは、もっともなことです。特に最後にアルワリア副委員長が指摘された水の問題は日本にとっても深刻な問題です。先ほど副委員長は、水は天からの恵みであり、何も努力せずとも十分に手に入るとインド人は考えているという話がありましたが、日本人も同じです。もしかすると日本人はインド人以上に水を当然に入手できると考えているかもしれません。しかしながら、日本においても水は大変貴重な資源です。日本へ輸入される食料品がどれだけの水を利用して作られているのかと計算しますと、世界有数の水輸入国となります。他方、地方自治体による水の管理に関する部分も含めて、我が国の水利用に関する専門的な知見は世界に冠たるものがあります。さきほど水に関するご関心の表明があり、いくつかの水の開発に関するプロジェクトが進行中であると聞いています。このような新しい分野、環境に優しい日本の技術活用し、現地との協力にふさわしい案件を今後さらに前進すべく政府側が努力してまいりたいと思います。

(横原教授)

つぎに J B I C の渡辺さんお願ひいたします。

(渡辺副総裁)

ここでお話をさせていただけることに感謝いたします。インド側が日本融資を受けるためにはどのようにすればいいかについて、話をしたいと思います。

まず、日本の投資家は政策の継続性を重視しています。このあと総選挙が控えていますが、投資家は政策が非連続になることを懸念しています。投資家は政策の連続性をいかに担保するかについて関心を寄せています。あわせて、将来の予測可能性を求めています。5年、10年たたないと投資の回収ができないからです。91年以降、モンテック氏が取り組んでいますので期待をしています。さらに、中央政府と地方政府の責任分担について整理されなければなりません。5年間でこの点についてかなりの進歩がみられます。一方で、特定分野では意見の食い違いが見られます。例えば、電力分野です・発電・配電・小売はそれぞれ別の事業体が行っていますが、スム

ーズなオペレーションに課題がありました。つまり、中央政府と地方政府にはコンタクト不足が見られますので、調整が必要だと指摘できると思います。

二つ目の問題は、PPP(官民連携パートナーシップ)をいかに推進するかについてです。現在、政府の役割が小さくなる状況がみられます。一方で、国際金融市場の悪化により民間企業はなかなか融資を受けられません。こうして数年前の期待と比べると、民間部分についても徐々に縮小しています。これから私たちはより複雑なPPPを考えいかねばなりません。はじめのP(官)については現地政府の力に加えて、国外のP(公共機関)を巻き込むことが必要です。つまり、世銀・IMF・アジア開発銀行・JBICなどの外部や外国の公的な力を加えるということです。2つ目のP(民)についても、国外のPとして、外国企業の活用が考えられます。インフラ事業の場合は国内企業をどのように巻き込むかも考えなければなりません。特に電力事業、水事業に関しては国内企業の協力も重要です。PPPに2つのPを加えた、PPPPPが重要になってくるのではないかでしょうか。インド国内にいかに外資を誘致していくのか考えなければなりません。インドの金融業界については、規制が厳しすぎると考えます。インドに進出する日本企業が邦銀からのみ融資を受けるわけにはいきません。グローバル金融市場において、邦銀は最も流動性が高い銀行です。ですので、邦銀の活動を制限することはインド国内の事業機会を減らしていることになります。JBICが効率的に融資するという点だけではなく、邦銀の活動、さらには韓国・中国ASEANなどの金融機関に規制緩和の枠を広げることは今後さらに重要な課題になるでしょう。かつての日本がそうであったように、国内銀行からの強い抵抗があることも承知しています。しかしながら外国銀行への規制緩和は、海外からの直接投資を増やすことにつながるでしょう。

最後に水についてです。多くの企業がインドにおいて水ビジネスを始めたいと考えています。ここで重要なことは2点あります。1点目は、さきほどお話ししましたが国内企業を巻き込むことです。2点目は、地方政府を巻き込むことです。電力事業を例にとるなら、価格設定については地方政府に権限があります。また、ファイナンスや事業計画などは海外の投資家が行っていても、実際のオペレーションの多くは現地企業・現地の労働者が行っています。加えて、モニタリングは地方政府が行っています。また、水ビジネスについては適正価格が重要です。鶴岡審議官が指摘したように、インドの人々は水にはお金がかからないと考えているからです。しかしながら、水事業にはコストを忘れてはいけません。蛇口をひねり利用する水は川の水とはちがい浄化されています。このように見れば、人々の考え方とビジネスの視点にはギャップがあります。適正価格を考えるためにには地方政府の力が関わってくるでしょう。いずれにせよ、政策の継続性と予測可能性は日本をはじめ海外の直接投資を呼び込むためには重要なことです。

(渡辺顧問)

アルワリア氏の包括的なコメントありがとうございます。ビルマニ先生のお話にも感銘を受けました。私としましては、今後も投資を継続していくことに納得いたしました。

まず、マクロ経済の観点から質問いたします。最近の財政赤字・経常収支赤字への対策については納得性がありますが、その改革のスピードを懸念しています。投資適格を認定する格付け会社を脅威とみているかもしれませんか、改革はスピード一にかつビッグバンのようにしていくべきなのではないでしょうか。改革の内容によっては、素早い対処ができるのではないかでしょうか。ビジネスのしやすさについてお尋ねいたします。つまり、インドの開放についてです。投資に対して開かれていますし、インドのみなさんは海外でも活発です。600億ドル以上の送金をしていると聞いております。しかしながら、外国人のビジネス機動性については課題を抱えています。ビザの発行もひとつの例です。講演の中でも、輸出主導の中国と国内サービスがけん引するインドを比較していました。外的要因があるとき輸出主導の成長はもろいかもしれませんか、インドはまだ輸出を伸ばせる余地があることに言及します。

続いては、「中所得層の罠」についてです。労働効率について職業訓練を通して改善するとのことでした。また、投資効率の改善についても指摘されました。この点については、外国の投資家を最大限活用することが要請されるでしょう。労働資本に加えて、全要素生産性も必要です。つまり、革新的な成長が必要なのです。インドには製薬・繊維などの製造において素晴らしい伝統があります。これは、何世紀にもわたって続いている。先日APECにおいてロシアの大統領がこれからはバイオロジー・物理の時代であり、製薬の分野が拡大すると申していました。この点で、日本とインドは製造過程において手を組むことが出来るのではないかと指摘されました。中東・ミャンマー・東アフリカへのアクセスを持つインドの優位性は日本としても魅力的です。インドのCEPAにおけるリーダーのご尽力に感謝いたしますが、ぜひさらに迅速化を図っていただけたらと思います。行政的な問題・認証制度をはじめ、ASEANとインドのフォーマットに違いがあると思いますが、ぜひ標準化されたフォーマットを利用することを提案します。例えば中国は農村部の人を都市部へと移動させて、いくつもの億に達する都市を形成しています。急速な成長については、中国のこの例が参考となるかもしれません。特に、水・電力などのインフラ面・製造面で日本は貢献をしています。

JBICの渡辺さんが仰っていたように、中央政府と地方政府の結びつきも懸案事項です。中央政府の決定する政策は非常にいいのですが、地方政府による実現可能性は低いと考えます。アメリカの連邦制を導入することで、政策目標を実現していく優れたシステムを作ることができるかもしれません。政策について別の点で指摘するならば、包括的な成長に関してです。これも良い政策だと思います。ジニ係数も低く、もてる人ともてない人を作らないような平等社会を作る上でインドは非常に成功を収めている国かと思います。しかし、保険や送金など金融へのアクセスにはまだまだ改善の余地があるはずです。最後になりますが、日本インドのビジネス環境についてお手元の資料を準備いたしましたが、建設許可証・税務・契約の執行などビジネスを立ち上げる容易さは世銀のランキングでは、昨年は139位、今年は132位にまで上がりましたが、中国91位、ベトナム98位からは引き離されています。このような行政的な手続きやライセンス付与のスピードを短縮することは可能かと思います。立ち上げ・建設許可証・契約の執行にはそれぞ

れ 29 日、127 日、1428 日かかっています。これでは日本の企業もインドでのビジネスには腰が引けるかもしれません。

(榊原教授)

お三方のコメント、質問に対してもお答えいただけますでしょうか。

(アルワリア副委員長)

審議官からは日印の関係がどのように進展してきたかの説明がありました。この 10 年において、インドがさらに解放している点はその通りであります。産業・ビジネスの分野での連携を強めていましたが、まだまだ発展する余地があること、特に貿易が拡大するポテンシャルはあります。インド政府は日本が潜在的に戦略的なパートナーとしてより重要であることを認識していますが、まだまだ関係を強化する必要性があるだろうと考えております。日本からの投資を分析してもそういえます。日本は ODA の供与も多く、インドの発展に寄与していると思います。技術面から産業面へと移りつつありますが、今でも日本はインドの最大援助国であります。

私からはいくつかの点に関してコメントをしたいと思います。1 点目は政策の継続性です。インドにおけるどんなビジネスマンも考慮する点であります。民主主義の過程において政治的な雑音は不可避です。その中から重要なシグナルを拾い上げる必要があると思います。91 年以降、インドは改革を実行してきました。中央政府・議会において、中道左派の連合、EJP、BJT、第二次国民会議派への移行における苦情は当然承知しています。改革のスピードが速くなかったことは確かですが、継続性に配慮が欠けていたわけではありません。これは予算の不足によるものだと考えています。予算の制約上改革を修正しただけなのです。現在の財務大臣は様々な問題を提起していますので、1・2 か月もすればこれらの問題は過去のものになることを望んでいます。インドにおいてはどの党も、どこかの地域においては与党となっています。一部は国民会議派、一部はそうではありませんが、ある程度は合理的であり安心感をもてる継続性はあると思います。また、まったく民間投資や海外投資がない州において、奇妙なシグナルを発するところもあるかもしれません。しかしながら、発展段階であることに鑑みてもう少し辛抱強く待っていただきたいと思います。いわゆるラディカルな変更があったわけではありません。確かに、政策の進行は、足踏みの状態になることもありますが、進展することもあります。

2 点目は、中央政府と地方政府の問題です。発電部門はいい例です。理想的には外国企業が参入していくには、中央政府・地方政府の一貫した政策が期待されるところでしょう。理想は簡単ですが、憲法のもとで中央政府と地方政府が明確に分離され、平等であることから難しいとも言えます。PPP や民間とのパートナーシップにおいては海外の投資家サイドから問題点をできるだけ明確に指摘してほしいと考えています。この点は重要です。政府同士では問題点の明確化はさほど重要ではありません。もし問題が発生したなら、再交渉をすることも容易でしょう。ただ相手が民間である場合、再交渉が難しい可能性があります。そこで、投資家のみなさんにお願いしたいことは契約書をしっかり読み、契約の時点で明確にしてほしいことを主張して頂きたいです。

明確性、また事前の明確さを要求することで、より大きなフレキシビリティを享受できるでしょう。振り返ってみると、政策がうまく起草されていない部分もあります。しかしながら改善していきます。「事前に」という点は重要であります。

次に PPP に関してです。JBIC 渡辺さんより革新的な提案、P を一つ加えて PPPP の提案をいたしました。（public international public private partnership）例えば、道路・発電などの事業があつたとしましょう。民間のパートナーがジョイント・ベンチャーということで外国の組織と共同でやりたいということについては異議のないことです。別 の方法は資金供与する場合です。JBIC・世銀・アジア開発銀行であろうが、この点については世銀に申し出たこともあります。PPP のエッセンスは政府が出すのは資本に対する助成金です。このようなプロジェクトは自立して収益が得られるがゆえに投資家が投資するというわけではありません。例えば水ビジネスについてです。むしろ社会的にどの程度水道代金を払うのかという上限があります。この金額は時間の経過とともに変化するかもしれません、すぐに変えることはできません。だからこそ、実質的に政府が助成する必要があるのです。上水・下水の上限利用料に対する最低の助成金をつけるのです。例えば、JBIC がこのような分野に資金供与をしたいのであれば、競争入札をする限り、インド政府としても助成金を出すことはできます。しかし応札が日本コンソーシアムでないならば、結局のところ資金供与だけが残るのかもしれません。財務省と共同してこの資金供与を日本関連のプロジェクトだけであり、それ以外のプロジェクトについては資金供与しない取り決めをしてはいかがでしょうか。私自身はこのような考え方には気に入っています。

水の場合、地元の企業を関わらせていくことが重要です。この分野において外国から押し付けられたという印象を残してはなりません。南米の国々においてかなりの不満がうつ積した例もあります。というのも、PPP は外国資本によって供与されたイメージがあるからです。水は神の恵みであるのになぜ料金を取るのかということで、リオネデソーレという水道会社の社長は NGO に囲まれたという新聞記事がありました。この社長は確かに神の恵みだが、水道管を敷設するのを忘れてしまったのだと答えたそうです。このような点で、経済的にとらえることができない部分もあるからこそ、地元の企業を関わらせるべきであり、これから、地元企業の進出が期待されます。

次に邦銀に関してです。多くの海外投資を呼び込みたいとインド側は考えていますが、その海外投資家の呼び込みにあたり疑問が残るのは、インド準備銀行としては求められた許認可を出しているかという点であります。もはや、携帯電話を使えば銀行の支店がどこにあるかということは関係ない時代になりました。理想の場所にお店がなくとも、今ある場所からはじめてもいいのではないかでしょうか。日本からの海外投資を受けるのであれば邦銀の進出も受け入れるべきだということは分かりますが、まずは時代背景もありますし、いまある銀行からビジネスをはじめてはどうでしょうか。次に改革のスピードとその評価についてです。インド財務大臣が昨日申したことになりますが。確かに我々は格付け機関を気にしています。私の考えですが、格付け機関がインドを格上げすることは現状では考えられませんし、同時に格下げも考えられません。格下げするならば 3 か月前だったはずで、いまやることはばかげたことです。やるのであれば 3 か月後精

査した後でしょう。次の3・4か月をかけてインド政府が実行に移すこと、次の2・3か月にわたってインド政府が問題提起していくことによって、格付け機関が安心感を持ち、格下げしないことを希望します。マクロ経済の視点からといつても構いませんが、格付け機関の視点から申し上げるならば、実現しようとしている重要な改革がいくつもあります。その中から2つお伝えいたしましょう。1つは、安い商品の供給について現金給付を行うということです。この点につきましては、さまざまな取り組みがはじまっており、実現への努力がなされています。ダハール計画では、2億人をカバーしており、IDを与えています。1年後には4億人になる予定です。物理的な商品を与えるのではなく、補助金を銀行口座に振り込むのです。デリーではすでに小規模なパイロットPJが始まっています。始まった際は、皆さん懐疑的でした。しかし、これにより受け手は現金給付を好むことがわかりました。このシステムの導入により、同一人物が複数の名前を使って給付を得られるケースがなくなり、30%の節約が得られたことが3日前に報告されています。現金給付による非効率性の改善は大きいものであるといえます。私の期待では、1年以内にさらに広範な実験が行われることです。金融という観点から、IDを与えることで、そのIDに紐づいた銀行口座の開設にもなります。金融機関はKYCと呼ばれるIDを用いた本人認証で済むことになりました。エリート主義であったわけですので、裕福な家庭においては自分たちが保証して召使の口座開設できたのですが、小規模商店を営む人々の銀行口座開設はできませんでした。銀行自体もこのような小規模な口座に興味はありません。公的部門の銀行は長期的により多くの人々に金融へのアクセスをもたらせるためには銀行口座の開設が必要であると承知しています。政府からの支払、雇用プログラム奨学金・現金給付・出産・年金　これまで非常に古臭いかたちで給付が行われていましたが、銀行振り込みにすることは生産性の向上・中期的には経済効率の向上となりイノベーションになります。

それから、財・サービス税に関してです。政府内では意見の不一致はありませんが、州政府の同意が必要であり、現在さまざまな協議がなされています。意見の差は埋まってきておりますが、最終的には憲法改正が必要になってきます。ビックバンのような形になればいいのですが、難しいと思います。ただ、実現することは確かということです。実現するなら、システムの効率改善は大きく、歳出削減や歳入増加につながり、財政赤字の改善にもなるでしょう。ビジネスのしやすさについて、インドが低い評価を受けていることは真摯に受け止めなければなりません。第12次計画においても問題として明記しています。州政府の意見がちがうかもしれません、州政府の規制によってビジネス環境が満足いかないものになっていると考えています。そこで、州政府において大規模な改革が必要だと思います。実際、一部の投資家は、州によってビジネスのしやすさが異なると指摘しています。私自身も、やはり3～4つの州ではかなりビジネスはしやすくなっていると思っております。日印包括経済連携協定についてですが、できる限り早く進めていきたいと思います。通商交渉は大変な事です。タフでなければ交渉は務まりません。CEPAも短時間でまとまるはないでしょうが、いい方向に進んでいくでしょう。

(榊原教授)

アルワリアさんありがとうございます。それではビルマニさんいかがでしょうか。

(ビルマニ理事)

アルワリア副委員長にほとんどコメントいただきましたが、1点ビックバンについて、私からもコメントをしたいと思います。高成長経済の過去の経験からわかるることは、信頼が重要であるということです。格付け機関の視点から見てもそうですが、ビックバンが起こるかどうかではなく、信頼できる改革のプロセスが踏まれるかが重要なのです。改革について審議中であると申して、その後、実行に移さなければ信頼は獲得できません。

(横原教授)

日本の参加者から、追加的なコメント・質問はありますか。

渡辺顧問、お願ひいたします。

(渡辺顧問)

インフラの構築についてですが、資金の出し手として為替の安定性について気にしています。インフラからのキャッシュフローは現地通貨建てであります。したがって、為替変動のリスクを背負うことになります。われわれとしては、このリスクをいかにヘッジするかが課題となります。キャッシュフローについてはインフレ連動にするか、あるいはインド準備銀行がオペレーションのサポートを行うことを提案します。いずれにせよ、経常収支・財政収支が管理されるなら、インドルピーは高く評価されるでしょう。

APECという舞台において、われわれビジネスマンはロシア・中国とともに通貨の国際化について提案いたしました。途上国の通貨はアジア太平洋地域のアンカー通貨になれることも申し上げました。もちろん、国内の改革、金融市場の改革なくして通貨の改革は成功しないこともお話ししました。インドはこれから成長し、強くなっていくことが今後数十年の見通しです。そのとき、インドルピーの国際化について政策が必要かもしれません。どのようにお考えでしょうか。

(横原教授)

それでは、お答えいただきたいと思います。その前に、お仕事の都合上、鶴岡審議官がご退席いたします。ありがとうございました。

(ビルマニ理事)

2点申しあげます。以前インド経済の分析をCEAなどで行っていましたが、為替については国内・海外という点で課題を整理する必要があります。通常、米ドル対ルピーという比較がなされます。2009年に行った分析によれば、為替レート変動の1/3~1/2はドルの動きによるものであると指摘されています。国内要因は長期的にはファンダメンタルズで説明されます。実効為替

レートについては、このようにして説明されるのです。インドと世界のインフレ率には差がありますので、為替レートに影響を与えるのです。国内・海外の要因を考えれば、ほとんどボラティリティはなくなるでしょう。これが1点目です。ヘッジングの手段が必要なことは、その通りです。今後開発が待たれることになります。ルピーの国際化についてはIMFにおいて取り上げてきました。個人的な見解を申せば、その準備はまだできていません。10年後、真剣に検討し始めるべきだと思います。いまはまだ、国際化の時期にはありません。

(樺原教授)

アルワリアさん、付け加えることはありますか。

(アルワリア副委員長)

やはり、改革に対する信頼感はスピードよりも重要だと思います。3か月までは口先だけで、言っていたことを実行していない状態でした。政治的な協議が行われ、それに対していつまでかかるのだという声も聞かれました。行動をおこす時期はかならずやってきます。いま政府は行動をいくつかの分野でおこしています。今後2~3か月でより多くのアクションがとられることでしょう。財務大臣もそういうております。例えばGSTという物品・サービス税についての動きには期待したいです。2013年4月に導入がなくても、今後の導入に向けて動きがあるなら中期的な見通しとしてはよいともいます。信頼性のある動きをすることが重要だと考えます。

(樺原教授)

あと30分ありますので、会場からの質問を受けたいと思いますが、その前に私からもコメントと質問をしたいと思います。

連邦と州の関係性についてです。それぞれの州についてですが、日本へあまり情報が伝わっていないということがありました。モディ首相は日本にいらっしゃることもあるので、グジャラードについては存じていますが、他の州についてどのような規制があり、どのような経済状況にあるのかわかりません。非常に優れた連邦政府はあるのですが、州政府はどうなのでしょうか。日本の投資家にとって重要な観点です。

(アルワリア副委員長)

非常にいいポイントだと思います。多くの日本の投資家はタミルナドゥ州にいらしています。タミルナドゥ州の首相は日本にきていませんが、投資が集まっています。これは水力が根拠にあるからかもしれません。州首相が来るかどうかということは人によります。さて、提案になりますが、日本でのイベントにぜひインド各州の首相を招待してください。何人かに声をかけ、他の人にも声をかけていますよと仰るなら、インセンティブにもなるかと思います。連邦政府は州首相

の出張を禁じているわけではありませんので。個人的な意見では、政治的なリーダーと顔をあわせて話をしたいと考えている人は多いと思っています。州首相が日本くる手配をすることは非常によい提案だと思います。そこで、首相に州首相を日本にいかせるよう進言してみようと思います。

(榊原教授)

それでは会場より質問を受け付けたいと思います。

(会場質問 1)

私の質問ですが、スマートグリッドの業界に関してです。アルワリア氏は省エネについてお話しされました。スマートグリッドの導入についてコメントをいただけますでしょうか。この点、スマートハウスやハイブリットカーや EV など日本でも議論になっていきます。また、水の議論と同じで、非常に強く人のメンタリティにつながっています。エネルギーは無料ではありません。省エネや環境について大切に思うことは、人と結びつきがあります。そこで投資の準備をするにあたり、インドの方はどのような姿勢を持っているのでしょうか。

(アルワリア副委員長)

われわれは 2、3 の理由から、スマートグリッドにより関わっていく必要性を感じています。グリッドの管理です。数月前のような大きな崩壊状態を避けるために、より高度な制度的な開発が必要です。つい最近までは、インドの電気制度のさまざまな部分は統合されていませんでした。南部ではいまだ統合されていませんが、2013年1月までには統合する予定です。世界最大の統合を果たすことになるのです。世界に目をむければキャパシティの関係からの統合の必要性がないのですが、インドでは電力の最適化をはかるためにグリッドの統合をしています。金融システムと同じように相互接続が多くなり、規制がなければ大変なことになります。スマートグリッドに関してですが、どうすれば様々なシステムに規制を加えられるのかということをどうしたらしいのか、何か壊滅的な状況にならないための施策はないかということを考えます。そのためには、適切なインセンティブが必要です。日本もスマートグリッドについてニムラーナの計画では工業団地があり、多くの日本の企業が投資をしています。1メガの太陽光発電所。5メガワットのスタンダローンの発電所には、小さなセクションにスマートグリッドの要素を持ち込んでいるときいています。そこで問題になるのは、効果的なメータリングがないことです。そして適切なインセンティブを与えなければ、再生エネルギーが人気を呼ぶことはないでしょう。もし多くの太陽光発電があれば、日中のピーク時に価格を高くして供給することはより効果的です。ディーゼルに対しての競争力があるでしょう。州の規制当局ですが、感度を高めていくべきでしょう。いくつかの州では差別化をしていますが、その差の設け方が小さいのです。多くのスマートグリッドの側面を使って、供給面の統合も要請されます。特に再生可能エネルギーについてです。エネルギー源の利用可能性を 1 日の動きから判断できるようにしなければなりません。このような

分野における日本との協調について興味を持っていることを、明日の枝野さんとの会談でも述べたいと思います。

(榊原教授)

ビルマニ先生、お願いします。

(ビルマニ副委員長)

いまインドのシンクタンクが州のインデックスを作成しており、毎年インディアトウディから情報を得ることが出来ます。日本の業界へのリンクを作ってはいかがでしょうか。スマートハウスについてですが、グリーンシティという観点からは私も話したかった内容であり、重要なことがあります。バンガロールにはグリーンアーキテクチャ・建設に関するインドの起業家がいます。彼は価格は高めとなるが省エネ性の高い住宅を販売し、利益を出しています。アメリカのテレビ番組でシンガポールの企業が中国で行なった同種の事業とインドで行われているこの事業を比較したところ、インドの方をより革新的であるというように評価しています。実際に利益も出しているこのような革新的な動きを後押しすることを政府サイドで考えなければなりません。ルールや規制を変えることで、スマートハウスをインド全体に普及させることもできるかもしれません。政府・業界・起業家のパートナーシップを組むことも重要になるでしょう。

(榊原教授)

他に会場からの質問はありますでしょうか。

(会場質問 2)

インドで長年仕事をしておりました。ピーク時における電力供給がマイナス 14 % というこの数字はあまり変わっていないように見受けられるのですが、この数字は改善されるのでしょうか。

(アルワリア副委員長)

進歩はしていますが、需要が進歩を上回っているのが現状です。そこで供給を増やすことで対応しているところです。発電所についてはうまくいっています。しかしながら、燃料がないことが足かせになっています。電力不足は GDP 成長の弊害とも言えます。他の部分では GDP の成長は維持できるのです。発電能力のキャパシティではなく発電量自体を伸ばす必要があるのです。エネルギー効率の観点から対策を講じる必要があります。業界の需要をオフピークにもっていくことがいいでしょう。これには、協議が必要になります。しかしながら、日中の計測をし、料金の格差を広げることができれば、負荷はばらつくことになるでしょう。

(榊原教授)

他にご質問はありますでしょうか。

(会場質問 3)

1つめですが、デリー＝ムンバイ計画の進捗状況についてお聞かせください。2つめは、スズキ自動車の労働争議について、様々な議論もありますが、このような問題に対する処方箋についてお教えください。

(アルワリア副委員長)

インドで今回の労働紛争がどのように認識されているかについてお話しいたします。インド人はマルチスズキが大好きです。運転もしています。今回の事件はマルチスズキに対する一般的な不満が原因ではなく、マネサールの工場における限定的なものなのです。つまり、少し離れた工場では問題になっているわけではありません。報道によると、この工場では正社員と請負労働者が働いています。中国のように、他の地域から請負労働者が出稼ぎにきていますが、当初この工場の賃金水準は彼らにとって非常に魅力的なものでした。しかしながら実際は正社員の半分程度の賃金しか支払われていなかったのです。正社員と同等の仕事をしていた請負労働者はこの事実を数か月後に知り、不満を募らせ暴動へと発展したわけです。非常に有名な外国企業であるが故に、より高い水準を要請されてしまうことは不可避です。また、マネサール工場においては、人事政策がうまく整っていなかったとも言われています。マルチスズキはこのことを反省し、必要な対応を取っていると思います。労働争議が暴力に変質していくことは全く正当化しえないことがあります。しかし、外部には混乱を引き起こす分子がいることも予想し、備えていれば問題にはならなかつたでしょう。だからこそ、日本のみなさまは我々が反マルチスズキだと解釈すべきではありません。他の工場ではうまく操業を続けているのですから。

(柿原教授)

他に会場からの質問はありますか。

(会場質問 4)

財政赤字について質問させていただきます。この1か月でインド政府は軽油について40%の税率引き上げを行い、赤字の穴埋めをしようとしている。この点国民はどのように思っているのでしょうか。補助金問題に手を打とうとしているのか、また、民間企業の投資呼び込みについてさらなる策をとることは考えていますでしょうか。

(アルワリア副委員長)

値上げを嫌うのは世界共通ではないでしょうか。インド国民の軽油価格の値上げに対する反応は一般論としては否定的でした。低い価格を維持することができ、それに対するネガティブな影響がない場合は値上げすべきではありません。しかしながら、原油の国際価格が高いため、輸入した石油を低価格で販売すれば、石油会社は赤字となり重要な投資も行われなくなっています。そして探査も生産もできず、エネルギーの安全が保障されなくなるのです。こうなるとより多くの原油を輸入しなければならず、負のスパイラルが起きます。一方で、値上げに対して補助金を

出すならば、財政赤字はさらに悪化するかもしれません。ルピーの価値も問題になってきます。とにかく、これは複雑な議論であります。このように説明しますと今度は、国民は関心をもつてくれなくなるため説明は大変なことでした。

公共部門への投資緩和であれば続けております。財務大臣は政府の持ち分を公共部門において減らすということを申していますが、51%を割り込んで引き下げる事はありません。公共部門で運営されているホテルがあり、なぜ政府が過半数を持つ必要があるのか、という疑問もありますが、政策的には51%までの持ち分を放出することは積極的に行う予定です。それ以上は、政府としましては行う予定はありません。

デリー＝ムンバイ産業大動脈は順調に進んでおります。鉄道については土地の買収が終了し、着工しています。鉄道に関連して、産業大動脈構想では6・7か所の工業団地をつくる計画があります。鉄道で結ばれるだけではなく、他の交通網と接続されます。こちらも進行途中です。政府は産業省の提案を受け入れて、鉄道網沿いに工業団地を造ることを認めています。詳細については、最終決定にはかられているところです。路線沿いの州政府はその提案の提出を求められます。土地を提供し、特別目的会社の株式を割り当てられ、それに見合う所有権をえられることになります。中央政府・州政府、さらにはJBICが出資をしております。そして、最初の計画が動き出せば先例となり他の州が追随することでしょう。これから1年でかなりの進捗が見られると言つていいでしょう。2014年には総選挙を控えていますので、インド政府はこの革新的なアイデアを自分たちが成功に導いたと言いたいのです。

(榊原教授)

これでパネルディスカッションを終わりたいと思います。アルワリア氏、ビルマニ氏、両渡辺氏ありがとうございました。最後に一言、申したいと思います。鶴岡審議官も仰っていましたように、日本とインドの外交関係は優れています。日本人の対インド、インド人の対日感情もきわめて良好であります。一方で、日本とインドという国は対照的であります。インドは一言で言えばダイバーシティーでありますが、日本は同質性であります。インドにとって日本はなかなか理解しにくい国かもしれません。逆もまた真だと思います。このようなパネルディスカッション・を通してインドを知る機会を持つことは非常に有益であります。今後もインドに対する知識を増やすことで、両国の関係をよくしていくことは重要です。大学でもインドの講義を担当していますが、ほとんどの日本人はインドのことをあまり知らない印象を持っております。インドが多様な国であることをなかなか理解されていません。このような会議をしばしば開いてインドに対する理解を深めていけたらと思います。また、インド側も同様にしていただけたら幸いです。長時間ありがとうございました。

(ビルマニ理事)

一言よろしいでしょうか。インドの改革について本を書いてくださったことに感謝の意を表します。インドの知識を広げるために、ここ最近の動きを加えたうえで、インド アズ ナンバーワンに續いて、ぜひ 2 冊目を書いていただけたらと思います。